

警報発令時の対応について

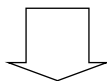
2024年度

【台風接近に伴う警報発令】

台風の進路や大きさに応じて、
「教育委員会と校長会」で決定

【大雨に伴う警報発令】

学区の状況、児童の実態により
「中学校区」で決定



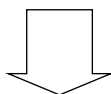
臨時休業にする場合

- ・前日下校までに決定の場合は、
臨時休業の手紙を配付する。
- ・当日の場合は、午前7時までに
決定する。

授業中止後、早退の場合

- ・登校班下校の安全対策をとる。
- ・児童に帰宅後の安全確認をする。
 - ① 家に誰がいるかどうか
 - ② 鍵を持っているかどうか

※帰宅後の安全確認ができない場合は、
学校待機とし、保護者に迎えをお願い
する。



学校から「メール配信」する。

※ニュース等で、警報が出された場合、学校からメールを送信する可能性があります。
メール配信にご留意ください。